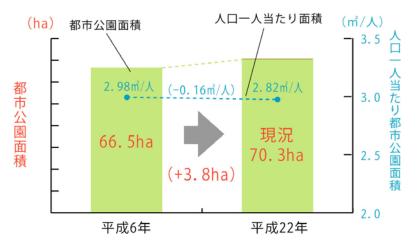
(2) 公園の量

1) 公園面積と一人当たり面積

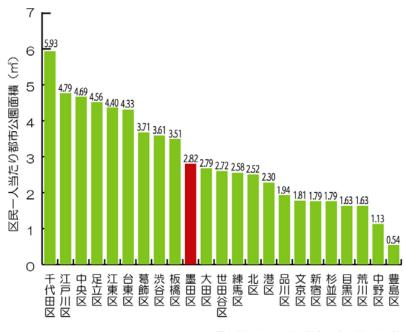
都市公園面積(都立公園、区立公園、児童遊園)は、平成6年から平成22年にかけて3.8ha 増加し70.3ha となっていますが、人口の増加率が公園の増加率を上回っているため、一人当たり都市公園面積は減少に転じています。平成22年4月1日現在の一人当たり都市公園面積は2.82㎡/人で、東京23区で比較すると10番目になります。

都市公園のほか、こども広場、緑地広場を加えると、総面積 70.9ha、一人当たり面積 2.92 ㎡/人となります。



(人口 223,575人→ 249,189人) ※人口は外国人登録を含む

図Ⅱ-11 区内の都市公園面積と一人当たり公園面積の推移



※墨田区については、平成22年4月1日の値。 他の区は、平成21年4月1日の値。

図Ⅱ-12 東京 23 区の一人当たり都市公園面積(平成 21 年 4 月 1 日現在)

2)緑被率と公園

本区における公園・農地・河川・樹林地等をあわせた緑被面積は 145.0ha であり、この面積と 区域面積との割合である緑被率は 10.5%です。これは、東京 23 区で比較すると 21 番目であり、 区内では緑の少ない区です。

このうち、都立公園、区立公園、児童遊園、こども広場、緑地広場をあわせた緑被面積は、36.2haで、全体の緑被面積の25.0%を占めており、水と緑が豊かなまちづくりにおいて、公園は重要な役割を担います。



※数値は、最新データを使用。各区の調査年度は以下の通り。 H21年度…墨田区。H20…北区。H19年度…中野区、杉並区、荒川区。H18年度…港区、世田谷区、練馬区、江戸川区。H17年度…新宿区、江東区。H16年度…中央区、文京区、品川区、豊島区、板橋区、足立区。H15年度…千代田区、目黒区、渋谷区、北区。H14年度…杉並区。H12年度…台東区。H10年度…葛飾区。H09年度…大田区

図Ⅱ-13 東京 23 区の緑被率

(3) 公園等の規模

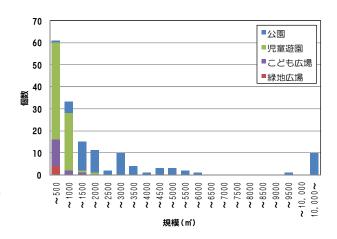
公園等の種別ごとの箇所数は、児童遊園が最も多いが、総面積では 10%未満を占めるにすぎません。また、公園等の面積規模別で箇所数をみると半数以上が 1,000 ㎡以下の小規模なもので、5,000~10,000 ㎡の中規模が少なく、10,000 ㎡以上が 10 箇所あります。

種別の規模は、公園が概ね 1,000 ㎡以上、児童遊園が概ね 1,000 ㎡以下となっています。 また、こども広場は概ね 500 ㎡未満、緑地広場は全て 500 ㎡未満です。

種別	箇所数	総面積(㎡)
公園	66 箇所	533, 955. 8 m²
児童遊園	72 箇所	35, 029. 4 m²
こども広場	15 箇所	5, 474. 44 m²
緑地広場	4 箇所	899. 6 m²
区計	157	575, 359. 29 m²
都立公園	3 箇所	133, 593. 0 m²
総計 ※()は、都市公 園のみの数値	160 箇所	708, 952. 3 ㎡ (702, 578. 2 ㎡)

表Ⅱ-9 種別ごとの箇所数・総面積

図Ⅱ-14 種別ごとの箇所数・総面積(区立



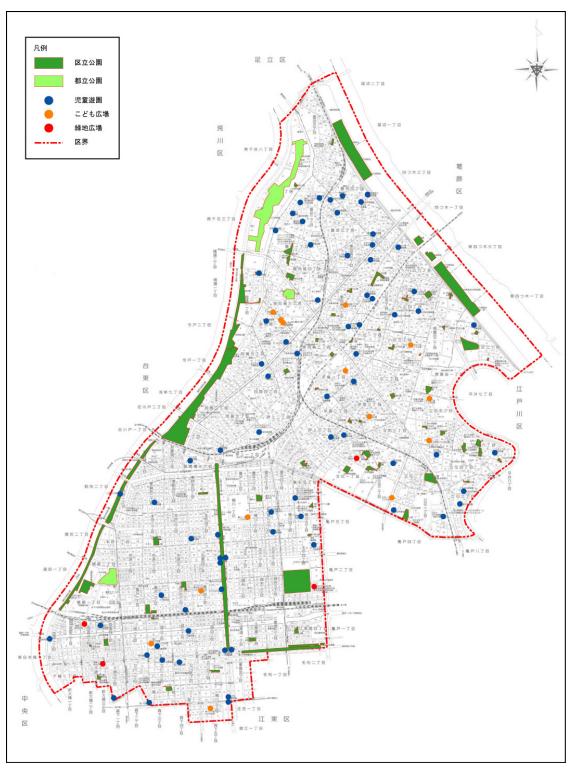
註)児童遊園は、現在法的には公園だが、名称が異なるため 分けて表記している。

(4)公園の分布

1) 公園の分布

区内の公園は、区立公園が 66 園、児童遊園が 72 園であり、その他、こども広場が 15 箇所、緑地広場が 4 箇所、都立公園が 3 園設置されています。

区内の大規模な公園は、河川沿いに分布し、児童遊園やこども広場等の小規模な公園は、市街地内に多く分布しています。



図Ⅱ-15 公園配置図

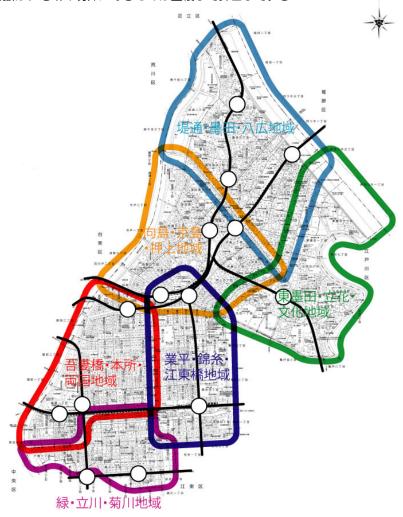
2) 各エリアの公園

各エリアの公園面積は、「堤通・墨田・八広地域」が233,000㎡と最も多く、「向島・京島・押上地域」、「業平・錦糸・江東橋地域」と続きます。一人当たり面積でみると、「堤通・墨田・八広地域」が4.10㎡/人と最も多く、「向島・京島・押上地域」、「業平・錦糸・江東橋地域」が続き、「緑・立川・菊川地域」は1.17㎡/人と他の地域に比べて公園面積が小さくなっています。

表Ⅱ-10 :	エリアのノ	(口と人口密度	(平成 20.1	. 1)
---------	-------	---------	----------	------

	地域名称	人口	公園面積	一人当たり面積	個数
٦ŀ	提通・墨田・八広 地域	56,796 人	233,000.ml	4.10 ㎡/人	44 (都立1公園含)
北部地域	向島・京島・押上 地域	48,249人	142,000 m ²	2.94 ㎡/人	29 (都立1公園含)
以	東墨田・立花・文 花地域	32,160人	92,000 m ²	2.86 ㎡/人	34
南	吾妻橋・本所・両 国地域	40,873人	104,000 m ²	2.54 ㎡/人	29 (都立1公園含)
7.1	業平・錦糸・江東 橋地域	36,745 人	106,000 ㎡ (押上除く)	2.88 ㎡/人	18 (押上地域を除く)
以	緑・立川・菊川地 域	27,297人	32,000 m	1.17 ㎡/人	10

※公園面積および個数は、地域の境界にあるものは重複して算出している。



図Ⅱ-16 6エリア区分図

3) アクセス不便地域

アクセス不便地域とは、公園の誘致圏を 250m、児童遊園・こども広場の誘致圏を 100mとしたときに、その誘致圏に含まれない地域としました。(ただし誘致圏は国道、都道等の主要幹線道路をまたがないものとしています)。なお、緑地広場については、小面積のものが多いため公園の誘致圏からは除外した。

アクセス不便地域の分布は、主要幹線道路に接して区内に点在しています。アクセス不便地域が解消されているところは、東墨田・立花・文花地域や堤通・墨田・八広地域等ですが、他のエリアでは、大小のアクセス不便地域が広く分布しています。



図Ⅱ-17 アクセス不便地域 「墨田区環境誘導指針策定調査」(平成6年3月)に加筆修正

(5) 公園利用の性質とその分布

公園利用の機能として、広場、遊具、周辺植栽等の基礎的な要素で構成されている公園を「基本公園」としました。これらの基本的な機能に加え、「自然草花観賞」、「親水」、「スポーツ・レクリエーション」、「歴史文化散策」、「防災」、「風景観賞」、「区民参加管理」の7つを設定し、一つでもこれらの機能がある公園を「特徴ある公園」としました。

区全体では、「基本公園」と「特徴ある公園」の数は、前者が 113 箇所、後者が 50 箇所で、特徴 ある公園は全体の 3 割程度です。「特徴」の内訳をみると、石碑や銅像、歴史・文化の説明看板等 のある歴史・文化散策に貢献する公園が 22 箇所と最も多く、次いで親水、自然草花観賞機能のある公園になります。

エリア別に特徴ある公園の分布をみると、緑・立川・菊川地域は少ないですが、その他の地域においては 7~13 箇所存在し、概ね均等に分布しています。しかし、歴史文化散策に注目すると、隅田川に近いエリアに比較的多く分布していることがみられます。



図Ⅱ-18 エリア毎の利用機能と公園数

(6) 区民参加

1) 公園愛護協定

本区では、昭和 51 年度から公園・児童遊園の建設にあたっては、計画段階から地域の人たちの参加を募るコミュニティ公園方式をとっています。これは、公園・児童遊園に対し、地域の人たちに愛着と親しみを持ってもらうため、計画段階から参加してもらい、完成後も地域の人たちの連帯による自主的管理を行っています。平成 21 年度末現在 65 の公園・児童遊園等で 62 愛護委員会が結成され、この方式によって公園が管理されています。

2) 魅力ある公園花壇づくり事業

①事業目的

歩いて行ける身近な公園を、花と緑にあふれ誰もが憩えるような特色と魅力ある公園とするため、区民と区とがパートナーシップにより整備を図ることを目的としています。

②整備方針

- ア.8つのコミュニティブロックに1公園程度を整備公園とし、全体として10公園とする。
- イ. 事業対象公園の条件(原則)。
 - ・区民が歩いて行ける身近な公園(街区公園、面積 1,000 ㎡以上)。
 - ・公園愛護協定が締結されていない公園。
 - ・公園愛護協定が締結されているが活性化が望まれる公園。
- ウ. 1公園あたりの事業期間は2箇年とする。

③計画と実績

事業は、1年目を「基礎編」、2年目を「応用編」とし、2箇年で進めます。

表Ⅱ-11 魅力ある公園花壇づくり事業対象公園

全体計画	10 公園
平成 14~15 年度	東向島北公園
平成 16~17 年度	業平公園
平成 18~19 年度	吾嬬西公園
平成 20~21 年度	日進公園
平成 22~23 年度	両国公園
平成 24 年度 以降	ほか5公園を整備





図Ⅱ-19 吾嬬西公園 (左:花壇、右:苗床)

3) 隅田公園さくらパートナーシップ

本区では、平成 15 年度に策定した墨堤の桜に関する長期構想で、隅田公園を通じて「地域コミュニティをさらに活性化していく」ことをコンセプトの一つとして掲げました。そして平成16 年度に「隅田公園ボランティア講座」、平成17 年度に「隅田公園パートナーシップ実践活動」を実施し、区民と事業者と区によるパートナーシップの形成を図ってきました。



図Ⅱ-20隅田公園さくらパートナ-シップの活動風景

この結果、平成 18 年 3 月に行われた「隅田公園パートナーシップ実践活動報告会」で、ボランティアメンバーから、区とのパートナーシップ宣言が行われ、これにより、ボランティア団体「隅田公園桜パートナーシップ」が発足しています。

平成 18 年度からは、「隅田公園さくらパートナーシップ」の自主活動により展開しています。

4) 荒川を良くする墨田区民会議

①目的

荒川将来像計画(平成8年4月策定)のあるべき姿の実現に向けて、荒川市民会議を沿川2市7区において設置し、荒川の持つ様々な価値や機能について、知識を深め、守り育てていくことを活動の目的としています。現在、『荒川将来像計画2010』(平成22年度策定予定)が検討されています。

②位置付け

墨田区荒川市民会議設置要綱: 8 墨建公第73号、平成8年7月29日 荒川を良くする墨田区民会議規約(平成15年7月16日)

③内容

- ・荒川に関する知識を深めるための学習、情報交換
- ・荒川のあるべき姿についての討議
- ・荒川に関する計画、事業への参画
- ・荒川を守り育てていくための提唱、活動
- その他、荒川の将来をより良いものとしていくための活動

5) 旧中川桜植樹事業(中川桜愛護会)

旧中川河川敷は、東京都の「江東内部河川整備計画」に基づいて整備され、区内の新たな憩いの場として、近隣の方をはじめとした多くの人々に親しまれていましたが、さらに魅力的なものとするため、区の木である「桜」(2種類の桜の苗木:ソメイヨシノ43本とカワヅザクラ5本計48本)を沿川5町会の地域住民と平成15年3月15日に植樹を行いました。(現在は、ソメイヨシノ54本、カワヅザクラ49本が植栽されています。)

また、桜の保護をはじめ、旧中川の自然豊かな貴重な空間を大切にし、墨田区の桜の名所となるよう、美しい環境づくりを理念として、沿川5町会による「中川桜愛護会」が平成15年6月19日に設立され、活動を行っています。

6. 区民意向調查

(1)要望・苦情データ

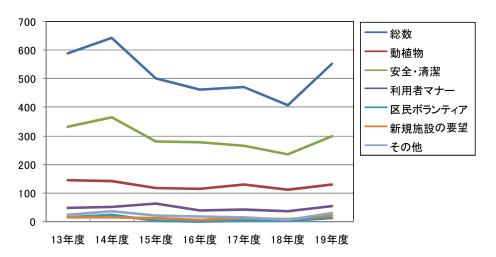
平成 20 年度において、平成 13~19 年度に区民から本区へ寄せられた、公園に関する要望・苦情を、「動植物」、「安全・清潔」、「利用者マナー」、「区民ボランティア」、「新設施設の要望」、「その他」の6つのカテゴリーとそれら毎に小項目を設定し、それらに区民から寄せられた要望・苦情を振り分け、分析しました。

総数は、平成 14 年度をピークに平成 18 年度まで減少し、平成 19 年度に増加へ転じています。カテゴリー別にみると、最も多かったものは、「安全・清潔」に関することで、トイレ、電気施設、遊具、水道等に関する施設の破損・不具合の連絡・修繕要望や、不法投棄物、不定住者・不審者に対する要望・苦情が多くありました。次に多かったものは「動植物」で、樹木剪定や草の除草、鳥の巣等に関することについて多く寄せられました。

7年間の推移で特徴的なものとしては、不定住者・不審者の件数で、平成 15年度から減少し平成 16年度からは一桁台を推移していることです。これは、平成 14年に「ホームレスの自立の支援等 に関する特別措置法」を受け、都市公園におけるホームレス対策が進んだことによります。

年度	苦情・陳情件数
平成 19 年度	554 件
平成 18 年度	408 件
平成 17 年度	473 件
平成 16 年度	461 件
平成 15 年度	502件
平成 14 年度	644 件
平成 13 年度	590 件
合計	3, 627 件

表Ⅱ-12 各年度の要望・苦情件数



図Ⅱ-21 年度ごとの大カテゴリー別件数

表Ⅱ-13 要望・苦情テーダ総括票

カテゴリー	40年度	4.4年度		度ごとの件		18年度	40年度	合計
総数	13年度 590	14年度 644	15年度 502	16年度 461	17年度 473	408	19年度 549	3627
動植物	147	143	118	114	130	112	130	894
植物・ 草の繁茂・草刈り要望	97 14	103 18	93 15	<u>53</u> 6	84 14	72 16	91 15	<u>593</u> 98
・ 枝・幹の伸長等による剪定	50	58	33	22	49	40	40	292
・ 倒木・枯枝処理 ・ 落ち葉の連絡・清掃要望	4	8	6 2	7 4	5 1	3	7	<u>40</u> 15
・ 病虫害対処	6	3	6	2	5	3	12	37
・ 薬剤散布	0	0	0	0	0	0	3	3
・ 新規植栽・補植要望 ・ 植物被害	1	3	4 7	1 4	<u>0</u> 3	0	3 5	12 25
・ 植物情報(名前や開花期等)	3	0	2	0	0	0	2	<u>25</u> 7
その他植物	18	7	18	7	7	4	3	64
<u>動物</u> ・ へい死	50 4	40 5	25 1	61 13	46 7	40 8	39 19	<u>301</u> 57
鳥の巣	21	24	20	30	21	22	12	150
・その他動物	25	11	4	18	18	10	8	94
安全・清潔 「施設の破損・不具合の連絡・修繕要	335 203	367 245	281 177	280 186	266 186	236 175	301 201	2066 1373
・ 遊具(砂場)	6	6	12	6	9	11	12	62
・ 遊具(砂場以外) ・ トイレ	26 26	23 50	14 30	12 43	19 40	14 38	22	130 287
・ ト1 レ ・ 水道	<u>∠</u> 6	24	17	<u>43</u> 15	29	23	60 20	<u>287</u> 155
 園路	10	2	4	9	4	11	9	49
・ 電気施設・ 時計	44	53 9	47 7	<u>44</u> 8	26 8	32 2	33 6	<u>279</u> 41
・ 看板・サイン	9	7	4	5	5	4	7	41
・ ベンチ等のファニチャー	5	6	4	1	3	4	3	26
・ 噴水・池・流れ ・ 施設撤去	7	5 1	2	56	<u> </u>	1	<u>4</u> 5	24 31
・ フェンス・壁	10	10	12	6	9	7	7	61
・ 愛護会のゴミ箱	10	15	8	4	7	6	3	53
· その他施設 -	13 84	34	13 77	22 72	21	21 51	10 79	134 504
・砂場が汚い・入替・消毒	5	70 7	6	9	71	7	14	<u>504</u> 50
動物の糞(砂場以外)	8	4	13	4	7	14	4	54
・ ゴミの連絡・清掃要望 ・ 不法投棄物	46 19	16 35	19 32	25 30	29 27	9 18	19 30	<u>163</u> 191
・悪臭	19	1	0	0	0	0	1	3
・水質管理	3	3	1	4	6	0	11	28
・ その他清潔・快適性 安全性	2 48	52 52	6 27	0 22	9	3 10	0 21	15 189
・ハチ・ヘビ等の危険生物	0	3	1	0	1	0	3	8
・ 暗い	1	0	2	3	0	1	4	11
・ 危険物散乱 ・ 不定住者・不審者	3 33	5 36	3 13	<u>8</u>	3	5 3	3	31 100
・ 園内でのケガ	5	4	3	2	0	1	4	19
・その他安全性	6	4	5	ω	1	0	1	20
利用者マナーペット、餌やり	51 7	55 13	66 15	40 11	43 12	38 11	52 19	345 88
· 犬	5	3	4	2	4	4	5	27
・動物への餌やり	2	9	9	9	7	7	14	57
・ その他ペット餌やり 騒音、いたずら、危険行為	0 35	30	2 41	0 24	24	0 21	0 29	<u>4</u> 204
・ 落書き	3	4	5	4	4	4	5	29
・ 禁止スポーツ ・ 青少年のいらずら	11 6	10	10 6	13 0	8 2	7	8 5	67 21
・ 骨少年のいらずら・ 子どものマナー・いたずら	0	0	5	2	4	2	4	<u> </u>
・ 危険な遊具施設の利用(木登り)	0	1	1	2	2	1	5	12
· 喫煙・飲酒 · 占有行為	1 2	2	2	N 0	0	2	3	10 14
・ その他迷惑行為	12	9	8	1	2	4	3	39
放置自転車、盗難等	9	12	10	5		6	4	53
・ 車輌乗り入れ、迷惑駐車 ・ 盗難・盗水	7	8	8 2	1 4	7	333	2	<u>36</u> 17
区民ボランティア	16	25	2	Ö	3	3	14	63
ボランティア	16	25	2	0	3	3	14	63
・ ボランティア 新規施設の要望	16 16	25 17	2 13	0	14	3 11	14 21	63 100
施設要望	16	17	13	8	14	11	21	100
・施設要望	16	17	13	8	14	11	21	100
その他	25 25	37 37	22 22	19 19	17 17	8	31 31	159 159
・落とし物	25	6	0	0	1	0	5	13
・ 利用許可・申請 ・ 管理運営全般	6	7	1	0	2	0	1	17
	14	18	13	8	3	5	13	74

(2)「墨田区住民意識調査」

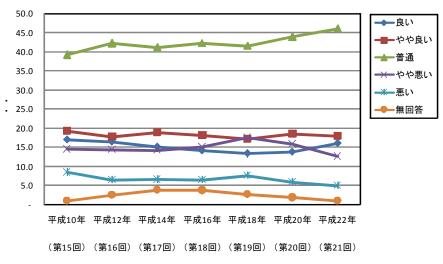
本区では「墨田区住民意識調査」を隔年で実施しています。この調査は、基本構想等の様々な行政計画の策定やそれらに基づく施策の実施等において、あらゆる場面で区民の声を的確に把握し、施策に反映していく基礎的な情報として調査・利用されているものです。

本計画では、第 15 回 (平成 10 年) から第 21 回 (平成 22 年) までの資料をもとに、公園・緑地に関わりのある事項について整理しました。

1) 生活環境評価

①公園遊び場

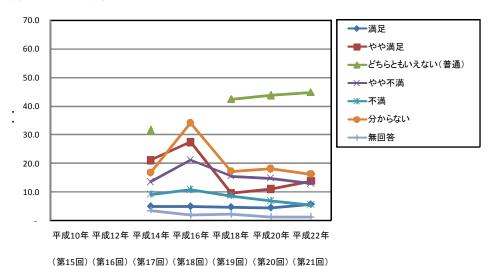
生活環境の評価として公園の遊び場は、「普通」が最も多く、「良い」が微増しているじゅ。



図Ⅱ-22 生活環境評価(公園遊び場)

2)-1 公園・児童遊園の満足度

公園・児童遊園の満足度は、「どちらともいえない(普通)」が上位を推移している。平成 22 年は、「満足」、「やや満足」が増えてきている。

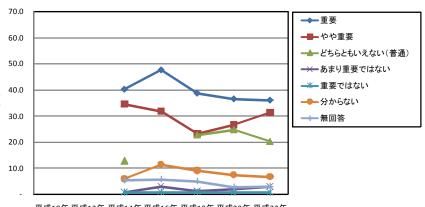


Ⅱ-23 区の施設の満足度と重要度【満足度】

※平成 10 年、平成 12 年は、本調査項目がなく、平成 16 年は、「どちらともいえない」の項目がない。

2)-2 公園・児童遊園重要度

公園・児童遊園の重要度は、平成 22 年度において「重要」、「やや重要」を合わせて約 67%と高いポイントを示しています。「どちらともいえない(普通)」が上位を推移し、「あまり重要ではない」、「重要ではない」は低い値を示していることから、多くの区民が公園・児童遊園を「重要」だと評価しています。



平成10年 平成12年 平成14年 平成16年 平成18年 平成20年 平成22年

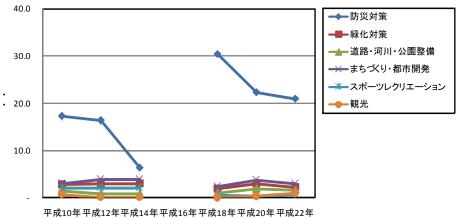
(第15回)(第16回)(第17回)(第18回)(第19回)(第20回)(第21回)

図Ⅱ-24 区の施設の重要度(公園・児童遊園)

※平成10年、平成12年は、本調査項目がなく、平成16年は、「どちらともいえない」の項目がない。

3) 力を入れるべき施策

本区が力を入れるべき施策として、本計画に関連のある「緑化対策」、「道路・河川・公園整備」、「まちづくり・都市開発」、「スポーツ・レクリエーション」、「観光」について整理した。最も力を入れるべき施策は、「防災対策」で区民の関心が高いことが伺えます。



(第15回)(第16回)(第17回)(第18回)(第19回)(第20回)(第21回)

図Ⅱ-25 力を入れるべき施策(第1位)

※平成16年は、本調査項目がない。

4) まとめ

区民の公園に対する評価は、少しずつ低下していますが、公園・児童遊園は重要である認識は 高いことが分かりました。また、公園整備施策は、緑化対策やスポーツ・レクリエーション等と 同程度に力を入れるべきと考えられていますが、防災対策は飛び抜けて高いため、公園における 地域の防災力向上についても重要と考えられます。

7. 公園現況分析と計画課題

(1) 公園カルテからみた公園現況分析

区では、今回の改定に伴い、各公園の現況を把握し、よりきめ細やかな整備や管理を行うために、公園カルテを作成しました。この公園カルテにより、「環境」、「スポーツ・レクリエーション」、「防災・安全」、「景観」、「コミュニティ」の5つの分析軸とそれに付随する詳細項目を設定し、公園の持つ機能や空間利用の可能性を加点方式で積み上げ各公園の課題や区全体の公園の抱える課題を分析しました。その結果から、以下に示すような4つの公園現況のパターンがみられます。

類型 内容 内容 【平均型】 【機能充足型】 公園規模が比較的大きく、環 自然的要素や便益施設、利用内 境、防災、スポーツ・レクリ 容等について、特に際立ったも エーションなどを軸に複数 のがない公園である。 の機能を充足させている公 例:押上第二児童遊園、法恩寺 防災・安全 園である。 橋児童遊園 等 例:隅田公園、緑町公園等 【一点特化型】 【資源未活用型】 施設があるテーマをもって 同規模の公園に比べて、その機 環境 造り込まれているもの、風景 能が充分でないものである。こ が美しいもの、学校等に隣接 れらの公園では、その規模や公 し利用が特徴的なもの等、施 園が有する資源を活かし切れ 設や利用の仕方に特徴があ ておらず、今後、改修整備等に 防災・安全 る個性的な公園である。 よってより良い公園を目指す 例:本所松坂町公園 等 公園である。 例:隅田川緑道公園、銅像堀公 園 等

表Ⅱ-14 レーダーチャートから見た公園の型

※黒い実線がその公園の値。グレーの破線は同規模の公園の平均

(2)分析軸ごとの公園の課題

分析軸ごとの改修整備やより良い管理運営を行うことによって改善できる事項は、下表のとおりです。

衣ェーロ 分析物がらかた政修定舗で自定達品により収音できる事項				
分析軸	改修整備や管理運営により改善できる事項			
環境	緑陰、林、庭園等の濃い緑の創出			
スポーツ・レクリエーション	文化・歴史案内板等の設置、園路やトイレのバリアフリー化			
防災・安全	防災対応施設の設置、道路からのアクセスの確保、清潔性の向上			
景観	樹勢の悪い樹木の改善、老朽化施設の改修			
コミュニティ	新しい枠組みを視野に入れた住民参加の促進、指定管理者等の民間活力の			
	導入			

表Ⅱ-15 分析軸からみた改修整備や管理運営により改善できる事項

8. 計画の課題と方向性

(1)計画の課題

公園、こども広場、緑地広場の現状や課題を整理すると、「公園の量的不足による課題」、「既存公園の機能に関する課題」、「公園運営に関する課題」の3つに分けることができます。

1) 公園の量的不足による課題

①公園の絶対量が少ない

本区の公園面積量は、現行計画の目標値に到達しておらず、公園の絶対量が少ない状況です。 特に、公園以外の緑も含めた緑被率のうち公園の占める割合は高く、23 区でも低い緑被率を高め るためにも、新たな公園整備を進める必要があります。

公園面積を効果的に増加させるために、小規模公園の整備はもとより、大規模公園の整備も進め、課題解決に向けて大きく前進する必要があります。

②公園分布の偏りがある

アクセス不便地域が区内に点在しており、それを解消するよう新規整備をしていく必要があります。特に、アクセス不便地域がまとまっている地域や、防災都市づくり推進計画重点地域等においてのアクセス不便地域の解消は急務です。

③新規公園による多様な機能が期待されている

公園には、子どもの遊び場はもとより、都市環境の向上、防災力の向上、ヒートアイランドの 緩和、生物多様性の向上等、多様な機能を発揮することが求められており、そうした機能を有す る公園の整備が期待されています。

④区民からの公園設置の期待がある

公園は重要な施設である、という区民認識は高いため、公園のアクセス困難地域における新規整備により誰でも身近に公園があることが期待されています。また、区民は防災施策に力を入れるべきというニーズが高く、公園の新規整備による地域の防災力向上等の必要があります。

2) 既存公園の機能に関する課題

①画一的な公園が多く、区民の多様なニーズに応えきれていない

約7割の公園が、広場や遊具、ベンチ等が整備された類似した公園であり、区民の多様なニーズに応え切れていません。

また、弱者に対するバリアフリーの概念が現在よりも希薄であった 1960~1980 年代につくられた公園では、バリアフリーについて配慮されていない箇所がみられます。こうした公園は、現在、出入口やトイレのバリアフリー化を順次進めています。今後は、障害者だけでなく、あらゆる人が使いやすい公園を目指して整備を進めていく必要があります。

②施設の老朽化、植栽の劣化が進み、基本的な機能が低下している

公園の多くは、1960~1980 年代に開設しており、開設から 30~50 年経過し、老朽化している 施設が多くあります。

樹木や草花等においても、墨堤の桜並木のようにシンボルツリーとしてすばらしいものもありますが、一部に植栽密度が高くうっそうとした樹林や、樹形が崩れているものがあります。また病虫害の被害や利用者の踏圧等により樹勢の悪い樹木等、健全でない樹木がみられます。

こうした施設の改修や樹木管理の対応について、安全、景観、維持費用の面から、今以上に、 計画的な改修や樹木管理を実施していく必要があります。

③歴史・文化的施設や花木等の演出が弱い

公園内には、地域の歴史・文化についての石碑やそれを説明する看板、またはブロンズ像等の 芸術作品等が多く設置されています。しかし、それらが来園者に対して効果的な演出がされてい ないものもあり、資源を活用できていないところもあります。

また、樹木が密でせっかくの花木が周囲から被圧され樹形が崩れたり、花期に樹木が主木になっていないところもあります。

このような公園の潜在的な個性を発揮する施設や植物を十分に発揮するような改修整備が求められています。

④東京スカイツリーの建設を契機に観光機能の充実が求められる

東京スカイツリーの建設を契機に、まち歩き観光等を目的とした来街者が増加することが想定されています。上位関連計画においても、東京スカイツリー関連の事業が計画されており、それらと連携を図る必要があります。

また公園においても、公園を中心とした快適なまち歩き観光等を援助できるような施設整備等 が求められます。

3) 公園運営に関する課題

①区民活動メニューの充実が求められる

地域の人々が、清掃や花壇管理等において管理運営に係わっている公園は、60 公園を超えています。様々なイベントにおいても、区民が主体となって実施しているものも少なくありませんが、全体としてはまだ少数といえます。今後、さらに多くの公園が地域の人々に愛され、心豊かな生活が送れるよう、より一層協治(ガバナンス)による公園管理運営を進めて行く必要があります。

②隣接する学校や保育園等の施設との連携が必要である

震災復興公園等を中心に、公園に隣接する学校や保育所等の施設との公園管理運営における連携がなされていますが、今後より一層地域の人々に利用される公園となるよう、それらの施設との連携を強化し、公園が身近に感じられるものにする必要があります。

③地域活性や観光のための公園管理運営が必要である

公園では、季節の風物誌や地域のイベント等が開催され、活力ある地域づくりの拠点のひとつとなっています。また、花壇や緑陰など、観光客がまち歩き観光を楽しめる場づくりを地域住民とともにつくり、観光客に対するおもてなしの場としても期待されています。

④誰でも快適に利用できるよう公園利用マナーの向上が必要である

ノーリードの犬、野球やサッカー等の禁止スポーツの実施等により、一部の利用者が公園を占有しています。またハトへの餌やり、昼間のベンチの長時間使用、故意による施設破損や落書き等、他の利用者への迷惑行為もみられます。

これらの行為は、規模の小さな公園で行われるほど、他の利用者は利用しにくくなり、独占的な利用状態となっていることがしばしば見受けられます。

そこで、利用マナーの向上を促すための看板設置や指導、また地域の目が行き届くための公園 の整備や管理運営体制づくりなどを改善していく必要があります。

⑤民間活力を活かすことが必要である

地元企業等とともに公園の管理運営を共同できる方策を幅広く準備する必要があります。特に、近年注目を集めている事業者の社会的責任(CSR)等の対象地としての公園の提供等、幅広く事業者のアイディアが公園に反映できるようなシステムづくりを進める必要があります。

(2)計画の方向性

以上みてきた基礎条件から、公園マスタープランの計画立案における課題は、「公園の量的不足によ る課題」「既存公園の機能に関する課題」「公園運営に関する課題」の3つであり、これらの課題に応じ た計画の方向性は、以下のとおりです。

図Ⅱ-26 計画の方向性 課題 計画の方向性 ・公園の絶対量が不足している。 による課題の量的不足 公園の偏りがある。 ・防災力アップやヒートアイランドの緩和、 生物生息空間、都市景観の向上など多様 公園を積極的に拡大する な機能が期待されている。 ・区民からの公園設置の期待がある。 関する課題既存公園の機能に ・画一的な公園が多く、区民の多様なニー ズに応え切れていない。 ・トイレや遊具などの施設の老朽化、植物 の劣化等により、快適性、安全性等の公 公園の質を向上する 園の基本的機能が低下している。 ・歴史・文化的施設や花木等による演出が 弱く、潜在的な個性が埋もれている。 ・東京スカイツリーの建設を契機に観光機 能の充実が求められる。 公園運営に関する課題 ・区民活動メニューの充実などによる一層 の区民参加の推進が必要である。 ・隣接する学校や保育園などの施設との 連携の推進が必要である。 区民とともに公園を育てる ・地域活性や観光のための公園管理運営 が必要である。 ・民間活力を活かす方策やシステムが必 要である。